

平成 30 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社 はかた匠工芸  
(コード番号 3610 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 藤永 新一  
問合せ先 取締役管理部長 今里 恵子  
T E L 092-581-7232  
U R L <http://takumikougei.jp/>

第三者割当による特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項  
の決定を取締役に委任する件

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 29 日開催予定の第 12 期定時株主総会に、下記の通り「第三者割当による特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

## 記

## 1. 付議議案の内容

(1) 募集株式の種類	普通株式
(2) 募集株式の数の上限	1,000,000 株を上限とする。
(3) 払込金額の下限	TOKYO PRO Market の流動性を鑑み、520 円と致します。
(4) 募集方法	第三者割当によるものとする。
(5) 募集事項の決定に委任	上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。

会社法第 199 条及び第 200 条に基づき、次のとおり特に有利な払込金額をもって発行する発行する募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、払込金額の下限値は、平成 30 年 2 月 19 日現在の基準値段です。

## 2. 日程(予定)

定時株主総会開催日 平成 30 年 3 月 29 日(木)

以上